

# 21世紀に差別を永久化! 歴史に背を向ける法律はいりません

自民・公明・民進議員が  
自民作成案の法案提出

## 「部落差別の解消の推進に関する法律案」は廃案に!

何で今ごろ? 「部落」という壁をつくる「差別永久化法案」

自民党二階総務会長の強い意向を受けて、2016年3月、自民党の「差別問題に関する特命委員会」(平沢勝栄委員長)の初会合で同委員会内に「部落問題に関する小委員会」を設置しました。この小委員会の委員長・事務局長も二階派です(両人のHPに記載)。この小委員会が法案を作成。5月に議員提案で国会に上程しました。密室で作成し、国民的論議ぬぎに一気に成立をねらうところに法案の本音が見えています。

糾弾と利権あさり、国民統制の「根拠法」づくり

部落問題にかかわる特別対策の法律は2002年に終了しました。今回の法案は「同和行政の根拠法が存在しない状態が続いて」いたと「部落差別解消の根拠法」をつくるものです。(引用は提案者のブログより)。差別解消のためという理由なら何でもできる根拠をつくるものです。

地域の環境改善や格差の解消、市民の努力で問題は解決へ進む

15兆円を超える事業が行われ、地域の環境は大きく改善され、格差の解消もすすみました。普段のくらしで出自を意識することはありません。住民の交流もすすみました。大阪府教委も冊子で「誰が『地区の人』なのか、誰も説明できない」としています。大阪府教委は生徒に聞かれても「今、被差別部落なんてないよ」と答えると説明しています。

大阪府の調査では生活困難が集積した地域は旧対象地域の5倍にのぼり、旧対象地域の課題は多様であり、それが部落差別の結果とはいえないとされています。(旧対象地域の課題について)府民文化部2016年1月)

部落差別は、もはや社会ではうけいれられません

どんな時代でも偏見や誤解を持つ人、心得ちがいの行動をする人がいることは避けられません。しかし、周りの人が「そんなん口にすることと違う」「いつの時代の話や」たしなめたり批判したりして、社会として通用しなくなる状況があれば、部落問題が解決した状態だと言えるのではないのでしょうか。

今日、部落差別を公然とする人はまともな人として社会で受け入れられることはありません。ここに問題解決の展望があります。

定義なく「差別解消」理由に何でもありの法案です

「部落差別」という用語は日本の法律で初めてなのに定義がなく、時限法でもありません。行政や部落解放同盟に対する批判が「差別」として糾弾された歴史があります。江戸時代から150年、21世紀の日本に法律で「部落」と書き、実態調査を義務づけるのは時代錯誤です。出自にかかわる実態調査そのものが人権侵害です。法案は国に「差別の解消となる施策」や啓発・教育を義務づけています。中身もルールもなく全権委任し、権力者が国民を啓発するという構図は戦前そのままです。

地域から反対の声を広げ、「差別永久化法案」を廃案へ!

民権連通信 号外 2016年 6月  
民主主義と人権を守る府民連合